

グリーン調達の実現

環境に配慮した製品づくりを推進するため、適宜グリーン調達基準書を改訂するとともに、サプライヤーへの協力依頼とサポートを実施しています。

グリーン調達の推進

製品での取り組み(グリーン調達)
<http://www.citizen.co.jp/social/kankyo/green.html>

シチズングループは、環境負荷の少ない製品、部品、原材料などを優先的に購入するグリーン調達活動を進めています。その基準は、「グリーン調達基準書」としてWEBサイトに公開しています。2006年度にはRoHS指令(電子・電気機器中の特定6物質-鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、PBB、PBDE-)の使用を制限するEU指令)の発効に伴い化学物質管理基準を改訂しました。

2007年度の国内のサプライヤー数は前年より13社増えて566社になり、サプライヤー調査も継続して実施しています。調査は、ABCDの4ランクで評価する「取引先評価システム」を活用しています。このうち、BCDとなったサプライヤーに対しては、ランクアップを要請するとともに、相談窓口を設置してサポートしています。

2007年度は、お客様の要求事項が異なるなか、できるだけ基準書に沿って同じ運用ができるよう注力しました。今後は、REACH規則(化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則、2007年6月発効)へのスムーズな対応を目標に据えるとともに、JAMP(化学物質情報をサプライチェーンのなかで円滑に開示・伝達するための仕組みをつくり、普及させるための業界の活動組織)に加入して、化学物質情報をスムーズに伝達していく標準システムの確立に協力していく考えです。

環境規制への対応

2006年7月にEUでRoHS指令が施行されたことを受けて、シチズングループは、2007年度に調達品の受け入れチェックを強化するとともに、リスクの高い納入品を明確化するためのチェック手順を策定するなどしてRoHS指令遵守状況の確認に注力しました。

シチズングループでは、製品を構成する部品ごとに規制物質が含まれていないことを確認するため、サプライヤーから「非含有保証書」を入手していますが、規制6物質は部品中に安定剤や難燃剤、顔料などとして含まれている場合があるため、自ら蛍光X線分析装置を用いて分析しているほか、外部分析機関に依頼して規制物質が含有されていないことを確認しています。

また、2007年6月に発効したREACH規則への対応として、「登録の要否の確認」「成形品に関する要求事項の明確化とグループ展開」「購入品の化学物質含有情報集計システムの導入準備」を進めました。



規制物質含有検査

事例紹介

シチズンマシナリー

工作機械でも先んじてRoHSに対応

現在、工作機械は、EUのRoHS指令および中国版RoHSともに規制対象外とされていますが、シチズンマシナリーでは、環境経営を重視するシチズングループの一員として、規制対象であるか否かに関わらず自主的に規制対象物質を全廃すべく、2007年度からその準備を開始しました。

2008年度に発売する新製品から、全機種RoHS指令対応としています。



CNC自動旋盤シンコムA32

事例紹介

シチズン時計

ハイリスク部品を定めて重点管理

シチズングループの時計製品はすべてRoHS指令に対応済みですが、現在も継続的に調達材料をチェックし続けています。

たとえば、時計の文字盤に使用される赤・橙・黄・緑などの塗料やパーツ用の有色プラスチックには、かつて、発色を良くするために微量の鉛やカドミウムが含まれていました。

これらについて、国内生産分の材料切り替えはすべて完了していますが、海外から調達する材料ではより慎重な対応が求められます。そこでシチズン時計では、このような文字盤や部品などを「ハイリスク部品」と定めて、材料の受け入れ段階で確実に不使用であることを確認する検証手順を確立するなどの重点管理を開始しています。